

指定管理者の評価結果について

1 指定概要

(1) 施設概要

施設名：津島市観光交流センター

所在地：津島市本町1丁目52番地1

敷地面積：768.92 m²

述床面積：本館 297.10 m²（1階214.07 m²、2階83.03 m²）

トイレ棟 26.18 m²

土蔵 79.50 m²（1階39.75 m²、2階39.75 m²）

駐車場棟 14.00 m²

主な施設：本館、土蔵

(2) 指定管理者の概要

指定管理者名：株式会社 三和サービス

所在地：岐阜県岐阜市西鶉一丁目52番地

主な業務：津島市観光交流センターの管理及び運営に関する業務

(3) 指定期間

平成25年4月1日～平成29年3月31日

2 評価結果

(1) 評価基準

評価項目
I 適正な管理の確保に関する取り組み
(1) 管理の実施状況 <ul style="list-style-type: none">施設の維持管理が適切に行われているか。施設の管理にあたる人員配置が合理的であったか。個人情報を保護するための対策が十分であったか。
(2) 安全対策、危機管理体制など <ul style="list-style-type: none">事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制は十分であったか。防犯、防災対策や非常災害時の対応などが十分であったか。
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み
(1) 施設の利用促進など <ul style="list-style-type: none">目標の利用者数をクリアしたか。施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、十分なサービスが提供されたか。
(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 <ul style="list-style-type: none">利用者の意見を反映させる取組みが行われたか。利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。サービスの質を維持・向上を図る具体的な取組みがなされ、効果があったか。
III 管理経費の安定や低減に関する取り組み
(1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） <ul style="list-style-type: none">協定で定めた費用で施設の管理が効率的になされたか。施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。
(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 <ul style="list-style-type: none">施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。再委託をした業者は、適切な水準で行われたか。
IV 施設の設置目的の達成に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成状況 <ul style="list-style-type: none">施設の設置目的に沿った活用がなされているか。施設の設置目的を達成するための取組みがなされ、効果があったか。
(2) 提案内容の達成状況 <ul style="list-style-type: none">事業計画書での主な目標項目について、達成状況はどうか。

(2) 評価結果

評価項目	平成26年度の状況	評点
I 適正な管理の確保に関する取組み (1) 管理の実施状況 (2) 安全対策、危機管理体制など	来館者に気持ち良く施設を利用していただくため職員により、毎日の日常清掃の他、高所窓ガラス清掃や床ワックス清掃は年間定期清掃として業務委託するなど清潔な施設運営に努めた。また、建築物の衛生的環境の確保の法律に基づき害虫駆除の実施や、消防法に基づき消防総合・機器点検も遅延なく実施した。保安・警備面に関しては、監視用カメラを設置し(株)三和サービス本社にて常時監視するなど万全な対応の他、三和グループ全社員会議と安全衛生委員会に参加してヒヤリハット記録の作成をするなど安全対策や危機管理体制について積極的な対応がみられた。	3点/3点
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み (1) 施設の利用促進など (2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上	昨年、好評であった手荷物預かりサービスの継続実施により観光交流センターを訪れた観光客が手軽に市内散策を行うことが出来、津島の魅力を多くの方に知っていただけるきっかけとなった。また、日々の業務を記録に残し非番であったスタッフに引き継ぐことにより、連絡事項の漏れ防止やお客様対応が異なるミスが減らす事ができた。市内有料駐車場を利用して来館されるお客様に駐車料金100円負担サービスの継続に加え、コンサート等の催事時などは催事の時間に合わせた駐車料金延長サービスを実施しサービス向上に努めた。また、来館者以外の方にもトイレ利用サービスを実施し市民サービスの向上に取り組んだ。	3点/3点
III 管理経費の安定や低減に関する取組み (1) 指定管理に係る費用(=管理コスト) (2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫	全職員が不必要な電気を切ることを常に意識し節電に努めた。また、水道の口径を変更し管理コストの低減に努め、光熱水量全体の経費削減に努めた。外部発注していた樹木の剪定も職員が自ら行い経費削減をした。	2点/3点

IV 施設の設置目的の達成に関する 取組み (1) 施設の設置目的の達成状況 (2) 提案内容の達成状況	季節に合わせた展示物や催しなどを 開催することにより、多くの観光客の 方に来館していただき津島の祭り、歴 史、文化を知っていただく事ができ た。順調に当初の提案目標をクリアで きた。	2点／3点
合計		10点／12点
総合評価		A
<p>[評価の理由]</p> <p>I 適正な管理の確保に関する取組み 「個人情報保護管理規定」などの整備や職員の救急救命講習参加など個人情報保護や安全管理などについて、積極的に取り組んだ。 また、他市の類似施設への視察、職員研修に力を入れ、職員の資質向上に努めた。</p> <p>II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み 開所時間を延長したことや創意工夫した新たな事業を実施し、サービス向上に努め、主催事業の参加者や一般利用などの利用者数を大きく増やした。</p> <p>III 管理経費の安定や低減に関する取組み 管理費については、削減提案により、人件費を中心に大きく低減された。また、施設整備費などの更なる削減の取組みも効果を上げた。光熱水費は、目標達成に努力を望む。</p> <p>IV 施設の設置目的の達成に関する取組み 提案内容にあった会議室利用率について、予約方法の見直し等により目標を達成できた。一方、自主事業の実施について、参加者があまり伸びなかった。積極的な広報と利用者のニーズを捉えた自主事業の実施を求める。</p>		

【評 点】

- 3点：計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの
- 2点：計画された業務水準を概ね達成したもの
- 1点：再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの
- 0点：計画された業務水準を達成できなかったもの

【総合評価】

- S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。
(「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上)
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。
(「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満)
- B：目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。
(「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満)
- C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。
(「0点」が1項目以上ある、または、合計得点が全体の30%未満)